

一般競争入札の公告

地方独立行政法人山形県・酒田市病院機構契約事務取扱規程第4条の規定により、設備等管理業務の調達について、一般競争入札を次のとおり行う。

令和8年1月30日

地方独立行政法人山形県・酒田市病院機構

理事長 島貫 隆夫

1 入札の場所及び日時

(1) 場所 山形県酒田市あきほ町30番地 日本海総合病院 第1会議室

(2) 日時 令和8年2月18日(水) 午前10時00分

2 入札に付する事項

(1) 調達をする役務の名称及び予定数量 設備等管理業務 一式

(日本海総合病院、及び職員宿舍等)

(2) 調達をする役務の仕様等 入札説明書及び仕様書による(入札説明書等の交付は4による)

(3) 契約期間 令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

(4) 入札方法 総価により行う。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約期間に相当する金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

3 入札参加者の資格

次に掲げる要件をすべて満たす者であること。

(1) 地方独立行政法人山形県・酒田市病院機構契約事務取扱規程第3条第4項の規定に該当しないこと。

(2) 山形県財務規則(昭和39年3月県規則第9号。)第125条第5項の競争入札参加者名簿又は酒田市契約規則(平成17年11月1日規則第58号)第27条第3項に規定する競争入札参加者登録簿に登録されていること。

(3) 山形県競争入札参加資格者指名停止要綱又は酒田市建設工事請負業者指名停止要綱による指名停止措置を受けていないこと。

(4) 山形県内に主たる所在(本店)を有し、かつ庄内地区に所在(本店、支店、営業所)を有し、その店舗にて1年以上の営業実績があること。

(5) 2の(1)の役務の履行において、過去5年以内に病床数300床以上の病院で、当該役務と同種の役務を履行した実績があることを証明できること。この場合において、現に2の(1)の役務と同種の役務を履行している場合にあつて、当該役務の契約期間が令和8年3月31日までに終了するときは、当該役務を履行した実績があるとみなす。

(6) 入札参加者(参加者が共同企業体であるときは、その構成員がいずれかの者)が次のいずれかに該当する時は、本件の一般競争入札に参加することを認めない。

イ 役員等(参加者が個人である場合にはその者を、参加者が法人である場合にはその役員又はその支店若しくは常時建設工事の請負契約を締結する事務所の代表者をいう。以下この号において同じ)が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第6号に規定する暴力団員(以下この号において「暴力団員」という。)であると認められるとき。

ロ 暴力団(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下この号において同じ。)又は暴力団員が経営に実質的に関与していると認められるとき。

ハ 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用する等したと認められるとき。

ニ 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して賃金等を供給し、又は便宜を供与する等直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与していると認められるとき。

ホ 役員等が暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有していると認められるとき。

4 契約条項を示す場所、入札説明書等の交付場所及び契約に関する事務を担当する部局等

山形県酒田市あきほ町30番地 日本海総合病院 管理課施設係 0234-26-2001

5 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金 免除する。

(2) 契約保証金 契約金額の100分の10に相当する金額以上の額。ただし、地方独立行政法人山形県・酒田市病院機構契約事務取扱規程第29条のいずれかに該当する場合は、契約保証金を免除する。

6 入札の無効

入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札、入札に関する条件に違反した入札説明書9 入札の無効各号に該当する入札は、無効とする。

7 その他

- (1) この公告による入札に参加を希望する者は、一般競争入札の参加資格確認申請書及び2の(1)の役務の仕様に適合するものとして作成した応札に係る役務の仕様書(以下「応札役務仕様書」)を令和8年2月10日(火)午後5時までに4の契約に関する事務を担当する部局等に提出すること。
- (2) (1)により提出された応札役務仕様書については、2の(1)の役務の仕様に適合しているかどうかを審査し、審査の結果適合しないと認められた場合は、当該仕様書を提出した者は、この入札に参加することができない。
- (3) この契約においては、契約書の作成を必要とする。この場合において、当該契約書には、談合等に係る契約解除、賠償に関する定め、個人情報の保護に関する定め、再委託の禁止に関する定めを設けるものとする。
- (4) この入札及び契約は、都合により調達手続の停止等があり得る。
- (5) 当該契約に係る予算が成立しない場合は、この公告は効力を有しない。
- (6) 詳細については入札説明書による。